

サステナビリティ取り組み事例

男性社員の育児休業取得の促進

関連するマテリアリティ



多様な人材が活躍・成長
できる組織の実現

男性育休は、ワークライフバランスを実現するための重要な手段の一つです。当社においても男性社員の育休取得を積極的に推奨するため、以下のような施策を実施しています。

- ・ 育児休業の一部有給化
育児休業の最初の 5 日間を有給とします
- ・ 出生予定の早期申出制度
配偶者の出産予定を早めに報告してもらうことで、計画的な取得を支援します
- ・ 育児休業期間の拡大
子どもが小学校 1 年生の 3 月末までの期間で取得が可能です（通算 3 年）
- ・ 男性育児休業取得者の事例紹介
実際に育児休業を体験した男性社員の声をロールモデルとして紹介しています
- ・ 配偶者出産休暇
配偶者の出産の際に最大 5 日取得可能です